

四半期報告書

(第82期第1四半期)

自 2019年1月1日

至 2019年3月31日

HORIBA

株式会社堀場製作所

E01901

1. 本書は四半期報告書を金融商品取引法第 27 条の 30 の 2 に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
2. 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	4
第3 提出会社の状況	5
1 株式等の状況	5
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(5) 大株主の状況	5
(6) 議決権の状況	6
2 役員の状況	6
第4 経理の状況	7
1 四半期連結財務諸表	8
(1) 四半期連結貸借対照表	8
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	10
四半期連結損益計算書	10
四半期連結包括利益計算書	11
2 その他	15
第二部 提出会社の保証会社等の情報	16

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年5月14日
【四半期会計期間】	第82期第1四半期（自 2019年1月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社堀場製作所
【英訳名】	HORIBA, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼グループCEO 堀場 厚
【本店の所在の場所】	京都市南区吉祥院宮の東町2番地
【電話番号】	京都（075）313－8121（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長兼東京支店長 大川 昌男
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田淡路町二丁目6番 神田淡路町二丁目ビル
【電話番号】	東京（03）6206－4711（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長兼東京支店長 大川 昌男
【縦覧に供する場所】	株式会社堀場製作所東京支店 （東京都千代田区神田淡路町二丁目6番 神田淡路町二丁目ビル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第81期 第1四半期連結 累計期間	第82期 第1四半期連結 累計期間	第81期
会計期間	自 2018年1月1日 至 2018年3月31日	自 2019年1月1日 至 2019年3月31日	自 2018年1月1日 至 2018年12月31日
売上高 (百万円)	52,696	45,320	210,570
経常利益 (百万円)	8,968	4,303	28,316
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	6,114	2,561	22,313
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,055	3,043	16,364
純資産額 (百万円)	150,717	161,056	162,018
総資産額 (百万円)	260,806	277,052	277,368
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	145.05	60.75	529.24
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	144.45	60.49	526.98
自己資本比率 (%)	57.57	57.89	58.18

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第1四半期連結累計期間および前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当社グループの当第1四半期連結累計期間における経営成績は、自動車計測システム機器部門・半導体システム機器部門を中心に販売が減少し、売上高は45,320百万円と前年同期比14.0%の減収、営業利益は4,434百万円、経常利益は4,303百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は2,561百万円と、それぞれ前年同期比51.8%、52.0%、58.1%の減益となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

(自動車計測システム機器部門)

日本においてエンジン排ガス測定装置などの販売が減少したことなどから、売上高は16,242百万円と前年同期比10.3%の減収となりました。この結果、営業利益は905百万円と同65.3%の減益となりました。

(環境・プロセスシステム機器部門)

アジアにおいて大気汚染監視用分析装置などの販売が減少したことなどから、売上高は4,791百万円と前年同期比3.0%の減収となりました。この結果、営業利益は470百万円と同31.0%の減益となりました。

(医用システム機器部門)

欧州において血球計数装置などの販売が減少したことなどから、売上高は6,307百万円と前年同期比5.0%の減収となりました。この結果、営業利益は208百万円と同62.3%の減益となりました。

(半導体システム機器部門)

半導体メーカーの設備投資の調整を背景に、半導体製造装置メーカー向けの販売が減少しました。この結果、売上高は11,548百万円と前年同期比29.9%の減収、営業利益は2,752百万円と同49.5%の減益となりました。

(科学システム機器部門)

欧州において、為替の円高ユーロ安推移により売上高が円換算で目減りしたことなどから、売上高は6,429百万円と前年同期比1.9%の減収となりました。利益面では、昨年発生した米州における一時費用の剥落などにより、収益性が改善したことから、営業利益は98百万円となりました（前年同期は97百万円の営業損失）。

当第1四半期連結会計期間末における財政状態につきましては、総資産は前連結会計年度末に比べ315百万円減少し、277,052百万円となりました。売上債権の回収により受取手形及び売掛金が減少したほか、配当金の支払いなどにより現金及び預金が減少したことなどによります。

負債総額は前連結会計年度末に比べ646百万円増加し、115,996百万円となりました。仕入債務の支払いで支払手形及び買掛金が減少したものの、前受金が増加したことなどによります。

純資産は前連結会計年度末に比べ962百万円減少し、161,056百万円となりました。配当金の支払いにより利益剰余金が減少したことなどによります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社は2015年12月22日開催の取締役会において、以下のとおり「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を決議しました。

＜当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針＞

当社は、株主、投資家、お客様、取引先、従業員等の様々なステークホルダー（利害関係者）との相互関係に基づき成り立っています。当社は、世界で事業展開する分析機器メーカーとして「真のグローバルカンパニー」をめざし、さまざまな産業分野の市場に対して、付加価値の高い製品やサービス、分析技術を通じて、「地球環境の保全」「ヒトの健康」「社会の安全・利便性向上」「科学技術の発展」などに貢献することを使命とし、それによって、全てのステークホルダーに対する企業としての社会的責任（社会貢献）を果たすことができると考えています。

また、当社は、将来の収益を生み出す源泉であり企業の永続を担保する人財・技術力やそれを支える企業文化といった「見えない資産」を大切に育成し、これらを含む「HORIBAブランド」の価値を高める活動を展開しています。これにより、企業価値向上と様々なステークホルダーとの強い信頼関係の構築をめざします。

当社は、資本市場に公開された株式会社であるため、当社に対して投資していただいている株主の皆様には、当社の企業理念及び経営方針にご賛同いただいたうえで、そのご判断により当社の経営を当社経営陣に対して委ねていただいているものと考えます。言い換えれば、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方について、株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと当社は考えており、当社株式の大量取得行為がなされた場合にそれに応じるべきか否かについても、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきであると考えています。

一方、わが国の資本市場において、企業価値の源泉となるステークホルダーの存在を無視して、自己の短期的な利益のみを追求していると思われる株式の大量取得行為があり得ると認識しています。当社としては、上述の社会的責任を果たし、企業価値を向上させることが、このような濫用的な株式の大量取得行為への最善の対応であり、いわゆる買収防衛策の導入は不要と判断しています。

ただ、仮に、このような濫用的な株式の大量取得行為の提案がなされた場合には、株主、投資家の皆様適切にご判断いただくために、当社経営陣はそのような濫用的な提案の内容や条件について十分検討し、その検討結果及び見解を株主、投資家の皆様に提供することが、重要な責務であると考えています。

また、当社では、株主の皆様に対して善管注意義務を負う経営者の当然の責務として、株式の買付けや買収提案に際しては、当社の企業価値・株主共同の利益への影響を慎重に判断し、適切な措置を講じます。

そのため、社外の専門家も起用して株式の買付けや買収提案の評価及び買付者や買収提案者との交渉を行うほか、当社の企業価値、株主共同の利益を損なうと判断される株式の買付けや買収提案に対しては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切と考え、関連する法令に従い、適切に対応します。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、4,019百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの資金調達の基本方針について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	42,532,752	42,532,752	株式会社東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	42,532,752	42,532,752	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2019年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2019年1月1日～ 2019年3月31日	—	42,532,752	—	12,011	—	18,612

(注) 2019年4月1日から2019年4月30日までの間に新株予約権の行使による発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加はありません。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2018年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 362,300	—	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 42,155,600	421,556	同上
単元未満株式	普通株式 14,852	—	—
発行済株式総数	42,532,752	—	—
総株主の議決権	—	421,556	—

②【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社堀場製作所	京都市南区吉祥院宮の東町2番地	362,300	—	362,300	0.85
計	—	362,300	—	362,300	0.85

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2019年1月1日から2019年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年1月1日から2019年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	63,632	60,161
受取手形及び売掛金	59,111	55,287
有価証券	2,399	2,201
商品及び製品	20,018	19,872
仕掛品	19,843	22,047
原材料及び貯蔵品	15,276	15,043
その他	8,290	8,483
貸倒引当金	△682	△696
流動資産合計	187,891	182,400
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	37,207	39,506
機械装置及び運搬具（純額）	10,244	11,604
土地	13,692	13,705
建設仮勘定	3,018	3,050
その他（純額）	4,576	4,786
有形固定資産合計	68,739	72,653
無形固定資産		
のれん	901	831
ソフトウェア	2,907	2,838
その他	1,092	1,827
無形固定資産合計	4,901	5,497
投資その他の資産		
投資有価証券	8,359	9,006
繰延税金資産	4,636	4,603
その他	2,917	2,967
貸倒引当金	△76	△75
投資その他の資産合計	15,836	16,501
固定資産合計	89,477	94,652
資産合計	277,368	277,052

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	21,933	18,834
短期借入金	12,044	9,712
未払金	15,920	15,560
未払法人税等	3,514	2,712
前受金	17,475	21,075
賞与引当金	1,265	1,997
役員賞与引当金	-	140
製品保証引当金	2,012	1,924
その他	3,830	4,122
流動負債合計	77,997	76,081
固定負債		
社債	15,000	15,000
長期借入金	17,028	16,918
繰延税金負債	184	162
退職給付に係る負債	1,946	1,953
厚生年金基金解散損失引当金	640	640
その他	2,552	5,240
固定負債合計	37,352	39,915
負債合計	115,349	115,996
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,011	12,011
資本剰余金	18,717	18,717
利益剰余金	132,329	130,885
自己株式	△1,428	△1,428
株主資本合計	161,630	160,185
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,788	3,236
繰延ヘッジ損益	△2	△1
為替換算調整勘定	△2,829	△2,812
退職給付に係る調整累計額	△224	△216
その他の包括利益累計額合計	△267	205
新株予約権	549	549
非支配株主持分	106	115
純資産合計	162,018	161,056
負債純資産合計	277,368	277,052

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
売上高	52,696	45,320
売上原価	29,176	26,008
売上総利益	23,520	19,311
販売費及び一般管理費	14,320	14,877
営業利益	9,199	4,434
営業外収益		
受取利息	17	52
受取配当金	2	0
助成金収入	73	23
雑収入	41	48
営業外収益合計	134	124
営業外費用		
支払利息	106	117
為替差損	238	101
雑損失	20	36
営業外費用合計	365	255
経常利益	8,968	4,303
特別利益		
固定資産売却益	5	1
特別利益合計	5	1
特別損失		
固定資産除却損	9	2
特別損失合計	9	2
税金等調整前四半期純利益	8,965	4,302
法人税、住民税及び事業税	2,921	1,931
法人税等調整額	△75	△197
法人税等合計	2,846	1,733
四半期純利益	6,118	2,568
非支配株主に帰属する四半期純利益	3	6
親会社株主に帰属する四半期純利益	6,114	2,561

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
四半期純利益	6,118	2,568
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△477	447
繰延ヘッジ損益	23	0
為替換算調整勘定	△2,601	18
退職給付に係る調整額	△8	7
その他の包括利益合計	△3,063	475
四半期包括利益	3,055	3,043
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,054	3,035
非支配株主に係る四半期包括利益	0	8

【注記事項】

(会計方針の変更)

(IFRS第16号「リース」及び米国会計基準 ASU第2016-02「リース」の適用)

在外連結子会社において、IFRS第16号「リース」及び米国会計基準 ASU第2016-02「リース」を当第1四半期連結会計期間より適用し、原則としてすべての借手としてのリースを連結貸借対照表に資産及び負債として計上する方法に変更しております。この変更による当第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
減価償却費	1,774百万円	2,035百万円
のれんの償却額	23	52

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自 2018年1月1日 至 2018年3月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年 2月13日 取締役会	普通株式	3,203	76	2017年 12月31日	2018年 3月5日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間（自 2019年1月1日 至 2019年3月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年 2月12日 取締役会	普通株式	4,006	95	2018年 12月31日	2019年 3月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自2018年1月1日至2018年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	自動車計測 システム 機器	環境・ プロセス システム機器	医用 システム 機器	半導体 システム 機器	科学 システム 機器		
売上高							
外部顧客への売上高	18,097	4,941	6,637	16,468	6,551	—	52,696
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	18,097	4,941	6,637	16,468	6,551	—	52,696
セグメント利益 又は損失(△)	2,610	681	552	5,453	△97	—	9,199

(注) セグメント利益又は損失(△)の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自2019年1月1日至2019年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	自動車計測 システム 機器	環境・ プロセス システム機器	医用 システム 機器	半導体 システム 機器	科学 システム 機器		
売上高							
外部顧客への売上高	16,242	4,791	6,307	11,548	6,429	—	45,320
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	16,242	4,791	6,307	11,548	6,429	—	45,320
セグメント利益	905	470	208	2,752	98	—	4,434

(注) セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	145円05銭	60円75銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	6,114	2,561
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	6,114	2,561
普通株式の期中平均株式数(千株)	42,155	42,170
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	144円45銭	60円49銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	177	177
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—————	—————

2【その他】

期末配当

2019年2月12日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………4,006百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………95円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2019年3月4日

(注) 2018年12月31日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年5月14日

株式会社堀場製作所

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三浦 洋 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽津 隆弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安井 康二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社堀場製作所の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2019年1月1日から2019年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年1月1日から2019年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社堀場製作所及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年5月14日
【会社名】	株式会社堀場製作所
【英訳名】	HORIBA, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼グループCEO 堀場 厚
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	京都市南区吉祥院宮の東町2番地
【縦覧に供する場所】	株式会社堀場製作所東京支店 (東京都千代田区神田淡路町二丁目6番 神田淡路町二丁目ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長兼グループCEO堀場厚は、当社の第82期第1四半期（自2019年1月1日 至2019年3月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。